

### 第3回県立高校入試改善検討委員会(会議録)

平成22年12月24日(金) 13:30~15:30

於：県庁12階特別会議室

#### 1 開会(高橋高校教育課長)

#### 2 教育委員会あいさつ(法貴教育長)

今回は推薦・特別な支援を要する生徒への配慮等を協議。推薦は制度として定着をしているが、要望・課題が出てきているので、そのあたりを確認した上で協議をおねがいたい。

#### 3 委員長あいさつ(望月盛岡大学学長)

結論を出すという形ではなく、委員の意見を多様にいただく会なので、忌憚のない意見交換を。

#### 4 説明・協議(議長:望月委員長)

##### (1) 推薦入試

[岩井主任指導主事]

資料説明

質問

[坂本委員]

いわゆる前期選抜と推薦入試の違いは？

[岩井主任指導主事]

前期選抜は生徒の希望で出願できるが、推薦の出願は校長の推薦が必要。

意見

[鳩岡委員]

基礎学力は必要だという説明であったが、小論文・作文・適性検査とある中、適性検査の内容がわからず不安。推薦導入時は学力検査はしないという前提だったはず。もし口頭試問という形ならもっと明確にした方がいい。

[及川委員]

推薦枠の入学であっても基礎学力の面から高校で十分やっていけるというのを把握していった方がいい。推薦が決まると学業に対する意欲が低くなり、学力が身につかないまま高校に進む傾向がある。

[高橋高校教育課長]

現行の推薦制度の基になっているのは、中学校の推薦に基づき、長期間にわたる質の高い活動等により選抜を行うことが考えられる(調査書の評価を強く求めない)という文科省通知。多様な能力を見なさい、ということ。

[吉田委員]

県中学校長会の立場で。現行の推薦は基準が明確でありがたいが、明確であるが故に生徒指導上問題がある生徒でも保護者が強引に推薦を要求。「顕著な成績を収め」ばかり見るが、後段部分「本校での学業について行ける」という学業部分が軽視されている。

事務に関しては出願が早すぎる。年明け早々時間がない。

[川村委員]

中学校の立場で。子どもたちには文武両道で指導しているが、部活中心になり、学習がおろそかになっている生徒もいる。スポーツ中心で推薦を受ければ何とかなる、と子どもだけでなく親も考えている場合、トラブルになることもある。推薦で入ったとしても一般受検を課すのがいいのでは。

[嵯峨委員]

中学校の立場から。学校長が推薦するが、学力面の保証をどうとらえるか。普通高校と専門高校で一律に基準を設定するのはどうか。専門高校は卒業後地域を支える人材育成を踏まえて推薦を活用すべき。

[東委員]

特別支援学校の立場から。LD、ADHDなどの生徒が評価されるような制度であればいいと思う。現行では能力は高いけれども不登校であるという理由で調査書点で低くなってしまふのが問題。

[千葉委員]

高校長会の立場で。推薦で定員をある程度確保したい学校、たくさん志願者がいて落とさざるを得ない学校、などそれぞれ事情が違うが、共通するのは出口の保証が必要なこと。学力だけでなく社会性、人間性を高めていきたい。

[在原委員]

総合的専門高校の立場から。推薦入学者は部活動で活躍し、学校の活性化に貢献している。学力については定期的にチェックしている。志望動機、将来の希望などをきちんと確認し、しっかりと指導できる部のみで受け入れるなどの工夫は必要。

[坂本委員]

活力と特色ある学校作りという点で有効だが、知・徳・体のバランスをきちんと重視しないと問題が生じやすい。学校が育てたい生徒像をきちんと意識すべきだが、出口の保証という点では苦慮しているのも事実。

[菅原委員]

定時制、通信制では推薦を実施していないので、高校側の立場で。推薦入学というよりは前期選抜の形で各校の特色を生かす方向でいいのでは。今はスポーツ選抜に特化しがちで、部活動でうまくいかなかった生徒が問題となる。

[工藤委員]

県高P連の立場で。一般入試で学区を設定する一方で、推薦では学区をもうけないのはなぜか。

[米澤委員]

県P連会の立場で。様々な能力を発揮できるありがたい制度だが、学力の偏りの問題が気になる。やはりある程度の学力が必要。

[佐々木次長]

(工藤委員の質問について) 優秀な部を強化指定しているが、学区を設けると、その学校に行けなくなる生徒が出るため。

[岩井主任指導主事]

(応募資格について説明) 青森の前期選抜は一般入試のこと。前期後期とも3月にあ

るので大変。全国では前期選抜の大量不合格者が課題とも聞いている。推薦が見直されているのは全国的傾向。岩手は一度廃止して見直したので先駆け。

[高橋高校教育課長]

(花輪高校の事例を説明) 部活動に関わる推薦に関しては実績のみ。これでは学力的保証が厳しい。

[玉副委員長]

大学でも共通する問題を抱えている。推薦とAO入試が増えたが、急速に見直しがかかっている。個性重視の流れの中多角的な評価が必要とされたが、学力的低下を招いた。大学を出ても十分な学力の質を保証できない。やはり最低限の保証は必要。高校も同様な流れの中で見ていかなければならない。推薦の学生が必ずしも悪いというわけでない。教育の議論は両極に振れやすいので気をつけるべき。

## (2) 特別な支援を要する生徒への配慮

[高橋高校教育課長]

資料説明

[鈴木特別支援担当課長]

何らかの支援が必要な生徒が平成19年度1.2%から平成22年度1.54%に増加。人数で言うと523名。その約3割が診断を得ている生徒。特別支援学校と普通高校の併願を認めているので、普通高校にそういう生徒が必ずいるという認識を。どのような支援が必要なのかを踏まえ、中高連携が不可欠。

質問

[及川委員]

7名が特別受検願で受検し、現在どういう状況にあるのか。

[鈴木課長]

特別支援員を配置して対応している。

[坂本委員]

2年生で病気で車いすの生徒がいるが、事前に相互理解を図り対応。エレベーターを設置し、修学旅行にも支援員が同行。様々な問題があるが、責任の所在等も含めて対応していかなければならない。

意見

[菅原委員]

定時制、通信制は特別な支援を要する生徒の割合が高く、全国的にも苦勞している。何ができて何ができないかをよく考え、やれる範囲でしかできないのが現状。入学許可した限りは最善を尽くすが、特別支援は入試だけの議論では困る。

[東委員]

特別支援の立場で、入学後どこまでサポートできるかが重要。

[望月委員長]

広く、大きく考えていかなければならない問題である。

5 その他

特になし

6 連絡

[高橋高校教育課長] 次回の委員会は4月を予定

7 閉会